

平成30年度 第3回 都島区区政会議 会議録

1 日時 平成31年2月28日（木）午後7時～午後8時55分

2 場所 都島区役所 3階会議室

3 出席者

（区政会議委員）

玉川委員・栗田委員・田中委員・田矢委員・南委員・森本委員・小田切委員・江川委員・塚田委員・日野委員・大森委員・阪本委員・辻上委員・寺川委員

（市会議員）

八尾議員・井戸議員・荒木議員・花谷議員

（都島区役所）

林田区長・嶋村副区長・六車総務課長・西岡政策企画担当課長・金森まちづくり推進課長
松井防災地域活性担当課長・小林窓口サービス課長・森本保健福祉課長・三井こども教育担当課長
坂下健康推進担当課長・谷川生活支援担当課長

4 議題

- (1) 専門部会からの報告
- (2) 31年度 運営方針(案)及び予算事業について
- (3) 前回 区政会議の議論から ～ アップデート
- (4) その他

5 会議次第

- (1) 開会（林田区長挨拶）
- (2) 議事

【六車課長】

定刻になりましたので、始めさせていただきます。

本日は、委員の皆様には大変お忙しい中お集まりいただきまして、どうもありがとうございます。

これより平成30年度第3回区政会議を始めてさせていただきます。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます総務課長の六車です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは初めに、区長の林田からご挨拶を申し上げます。

【林田区長】

皆様、こんばんは。

今年度第3回目の区政会議全体会ということで、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

本日につきましては、教育部会でのご報告、また、31年度予算案につきまして、もちろん予算案でございますので、今、市会のほうでご審議いただいているという途中ではございますけれども、予算案についてご説明させていただいて、この間の皆様方のご意見などももちろん反映させていただいた中だと思っておりますけれども、また、きょうも改めてご意見をいただけたらというふうに思っております。

いずれにいたしましても、こういった皆様方のご意見をいただきながら改善を重ねて、よりよい区政を進めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いを申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

【六車課長】

失礼ながら座って説明をさせていただきます。

ここで、委員の皆様には会議の進行につきましてお願いがございます。議事録等の作成のため、事務局におきまして会議の様子を録音、撮影をさせていただいております。また、本日の会議はインターネット配信を行っております。以上、ご了承賜りますようどうぞよろしくお願いいたします。

続いて、資料の確認をさせていただきます。皆様には、本日の資料として、まず、右肩に資料1とありますA4縦の専門部会からの報告。資料2-1でございます、本日、差し替え資料をお手元のほうに置かせていただいておりますA4縦両面の「31年度予算事業ダイジェスト」、資料2-2とありますA4縦ホチキスどめの「31年度予算事業一覧」、資料2-3とありますA4縦ホチキスどめの「31年度運営方針（案）」、資料3とありますA4縦の「前回の区政会議の議論から～アップデート」、資料4とありますA4縦のその他、参考資料とありますA4縦ホチキスどめの「区政会議に関するアンケート結果」、以上、事前にお送りしております資料、また本日追加の資料になりますが、机上のほうに座席表を置かせていただいております。以上が本日の資料となりますが、そろっておりますでしょうか。

ありがとうございます。

なお、塚田委員におかれましては、おくれてご出席をされるというふうに伺っております。また、東谷委員、吉川委員、岡委員、半野委員におかれましては、本日ご欠席の旨のご連絡をいただいておりますので、ご報告をさせていただきます。

続きまして、本日ご出席の委員の皆様をご紹介します。

大阪市会より井戸議員でございます。

【井戸議員】

こんばんは。よろしくお願いいたします。

【六車課長】

同じく荒木議員でございます。

【荒木議員】

よろしく申し上げます。

【六車課長】

大阪府議会より花谷議員でございます。

【花谷議員】

よろしく申し上げます。

【六車課長】

なお、大阪市会の八尾議員におかれましては、少しおくれてご出席をされるように聞いております。

それでは、これより森本議長に議事運営をお願いいたします。よろしく申し上げます。

【森本議長】

皆さん、こんばんは。お疲れさまです。

きょう、この区政会議、平成最後の区政会議ということで、そのせいかどうかわかりませんが、資料もたくさんあるなということで目を通させていただきました。

では、議題に入ってまいりたいと思います。

まず、議題(1) 専門部会からの報告についてということでございますが、まず初めに、健康・福祉部会のほうは、3月7日に部会があるということで予定となっております。この区政会議はちょうど去年、3月の下旬で行われておりまして、今年は選挙があるということで、約1カ月近く早まっている状況でございますので、まず、専門部会のほうからは、教育部会、田中部会議長のほうからご報告のほうをお願いいたします。

【田中委員】

こんばんは。

それでは、教育部会の議長であります私のほうから部会の報告をさせていただきます。

資料1の1ページをごらんください。

第2回教育部会は、1月31日に開催させていただきました。第2回では、まず、区役所より平成30年度の区教育関連事業の成果、課題についての報告を受けました。その後、平成31年度の事業の方向性について議論させていただきました。

また、大阪市こどもの貧困対策事業として、区の新規事業についても意見交換のほうを行わせていただきました。中でも特にグローバル人材育成事業につきましては、前回に引き続き参加者増に向けての課題や解決策について議論いたしました。

また、子どもの貧困対策では、区の新規事業である小学生学習支援事業について、支援が必要な子どもが参加できるように、学校と調整をしながら進めてほしいという要望もお伝えさせていただきました。

また、そのほかとしまして、区PTA協議会主催での進学フェアに対しまして、区に対しても協力をお願いするよう検討のほうを依頼いたしました。

今回の教育部会に関しましても、多数いろんなご意見をいただきまして、やはり広く子どもたちにこんな事業があるよということを広めていただくためにも、広報的な動き、ホームページ等だけでなく、例えば学校の

ホームページに対しても協力できないかというような形で、まずは情報発信の仕方として広く広められるような形をとっていただくことにおいて、参加してもらえる子どもの絶対数をふやせないかなというような形の意見等を多く受けたかなと思っております。

今後とも、子どもたちにとってプラスになる中長期的な形で教育事業というものを進めていっていただければ、よりプラスのことがふえるんじゃないかなというふうに感じた教育部会でございます。

次は、事務局のほうから補足等、ご説明があればよろしく願いいたします。

【三井課長】

ありがとうございます。事務局を担当しておりますこども教育担当課長の三井でございます。失礼して座らせていただきます。

部会の内容につきましては、今、田中部会長のほうからご報告いただきました内容でいろいろご意見をいただいたところですが、お配りしております資料のほうでは、部会でお示ししました30年度の課題を踏まえての31年度の対策につきましては、掲載を省略しておりますので、そこを中心に少し補足させていただきたいと思っております。

まず、31年度区教育関連事業につきましては、グローバル人材育成事業につきまして、やはり参加者が少ないことについての対策、それに関してご意見をいただいていたところでございます。対策といたしまして、プログラムの内容では、小学生向けでは低学年や親子での参加を検討するとともに、中学生向けウェブ交流では生徒が参加しやすいよう放課後、各学校で実施したいと考えております。

また、周知につきましては、先ほど部会長がおっしゃいましたような学校ホームページとか、これまでもやっておりました学校経由での児童への配布に加えまして、PTAの方々のご協力も仰ぎながら、各ご家庭に直接PRできるよう工夫したいと考えてございます。

また、子どもの貧困対策につきましては、受講生の募集の方法など、実施方法につきまして、また、こども食堂の運営者への補助について情報提供してほしいといったご意見もいただいております。

小学生の学習支援事業の実施に当たりましては、実施時間、場所の設定を始めまして、受講生の募集や児童の状況の共有など、学校と連携を密にして児童を支えるよう取り組んでまいります。

また、こども支援ネットワークでは、お米の提供や保険料の補助など、こども食堂実施者の支援内容を逐次把握、情報提供するなど、こども食堂の活動を支援するよう取り組んでまいります。

以上、事務局から補足させていただきます。よろしく願いいたします。

【森本議長】

ありがとうございました。

ただいまのご質問、ご意見等ございませんでしょうか。何かあれば挙手のほうをお願いいたします。

あと、健康福祉部会につきましては、次回の区政会議にてご報告のほうをさせていただきますので、よろしく願いいたします。

では、次に、議題（2）のほうに入りたいと思います。

31年度運営方針（案）及び予算事業についてということで、事務局よりご説明のほうをお願いいたします。

【林田区長】

すみません。それでは、冒頭は私のほうで総括的にご説明させていただいて、あとは担当課長のほうからご説明をさせていただきたいと思います。

31年度の運営方針、予算事業ということで、資料は3つございます。資料2-1の予算事業ダイジェストというもの、そして資料2-2の予算事業の一覧と、それとちょっと分厚くなっていますけれども、都島区運営方針（案）ということで資料2-3と、この3つでございます。順番が逆になって申しわけございませんが、資料2-3の都島区運営方針（案）について、若干触れさせていただきたいと思います。

区の来年度の方針ということで、基本的には最初に書いてございますような安心のまち、人がつながるまち、明日に誇れるまちの実現ということで、基本的に同じ考え方で取り組んでまいりたいというふうに考えております。大きな基本理念もこの1ページの最初にありますように、経営課題1ということで、上から2つ目の段落にありますように、安全・安心のまちづくり、そして経営課題2の人と人がつながり助け合うまちづくりと、そして経営課題3の明日に誇れるまちづくり、そして経営課題4の区役所力の強化と、この4つを柱に進めてまいりたいというふうに思っております。それを基本に予算を組み立ててございます。

一つだけ私のほうからこの項目について触れさせていただきたいんですけども、この分厚い、この運営方針、分厚うございますので、きょうは余りご説明できないと思うんですけども、あえて一つだけご説明させていただきたい項目がございまして、14ページのところでございます。

これは区役所力の強化ということで、その14ページにございます区民が満足・納得できる区役所運営という項目が14ページの右側にございますけれども、この現状というところに、来庁者等に対するサービスの格付結果というのがございまして、これは全区役所が星1つ、2つ、3つということで来庁者に対するサービスの格付というのを、これは覆面の事業者がチェックをいたしまして、サービスの度合いがどうなのかと。星1つというのは、民間の窓口サービスの平均的なレベルということで、星2つになりますとそれを上回るレベルと、そして星3つは全国に誇れるということで、今まで都島区役所、26年度以降、星1つという状態ではございました。以前は星がないという区もあったんですけども、今は星1つまたは星2つといったような区になっているという状況でございまして、昨日、この区のサービスの格付結果が公表されまして、都島区役所、30年は星2つになったということで、ありがとうございます。遅まきではございますけれども、星2つということになりましたので、ぜひともここで皆さんにご報告させていただきたいということでご報告をさせていただきました。

区の職員が電話の対応でありますとか、区の来庁された方への対応ということで、丁寧にはまたは区民の目線に立って対応するというのが基本であるということ、今後ともそれを進めてまいりたいというふうに思っております。これが運営方針のそういった項目がそれぞれあるということでございます。

すみません。それでは、また元に戻っていただきまして、資料2-1の予算事業ダイジェストと、この1枚物の両面のペーパーでございますけれども、31年度の予算事業ダイジェストですけれども、区長自由経費ということで、区の予算は31年度2億8,200万ということで、前年度が30年度、横に書いてございますけれども、約350

万の増ということになっております。非常に財政状況が厳しい中ではございますけれども、何とか増を確保できたというところでございます。

内容的には、先ほど申し上げました運営方針に沿った形で組んでございまして、1つ目の安全・安心のまちづくりということ、これは防災でありますとか、防犯の取り組みを、そして2にございます人と人がつながり助け合うまちづくりということで、コミュニティの活性化、また、地域のつながりづくりと、また福祉といった点も地域福祉コーディネート事業でありますとか、また、健康・福祉のまちづくりと、また、スクールソーシャルワーカーなども予算を確保しております。

また、この裏面にいきますと、明日に誇れるまちづくりということで、新たな全市的な取り組みということで、淀川連絡線跡地の利活用にかかわりましての不動産鑑定経費でありますとか、また、先ほども教育部会の中でもご議論いただきました小学生の学習支援事業ということで、学力に特化した重点的な学校に取り組んでいくということで、新たにこれを計上いたしております。

そういった中で、皆さんのご意見もいただきながら組んでまいりましたので、引き続きご議論なりいただけたらというふうに思っております。詳細は担当課長のほうからご説明させていただきます。よろしく願いいたします。

【西岡課長】

政策企画担当課長の西岡です。失礼ですが、座って説明をさせていただきます。

それでは、資料2-1、31年度予算事業ダイジェスト、1ページをごらんください。

ここでは、先ほど区長からご説明させていただきました予算のダイジェストということでございますが、区長自由経費の総額は2億8,213万5,000円で、昨年度比で354万9,000円の増ということになっております。以下、運営方針（案）の経営課題ごとに予算事業を説明させていただきます。この資料の中で網掛け部分が主な事業ということになっております。

まず、経営課題1、安全・安心のまちづくりですが、予算内訳は1,107万円となります。平成30年に発生した災害を契機として、区民等の防災意識の向上に取り組むとともに、備蓄物資の配備など、避難所環境を整備します。また、防犯カメラの設置、禁煙、自転車マナーの向上など、区民と協働した取り組みを継続いたします。

1-1、防災のまちづくりでは、防災活動の強化・推進事業として、区民等への防災意識の啓発や避難所への救助資機材の配備などに取り組みます。

1-2、防犯のまちづくりでは、防犯・交通安全対策事業に、1-3、人に優しいまちづくりでは、路上喫煙対策事業にそれぞれ取り組んでまいります。

次に、経営課題2、人と人がつながり助け合うまちづくりですが、予算内訳は7,379万6,000円となります。引き続き地域活動協議会を軸とするコミュニティの活性化、地域のつながりづくりや幅広い区民のまちづくり参加に取り組みます。また、地域福祉コーディネート事業による見守りネットワークの強化、子育て支援事業など、誰もが安心して暮らせる健康・福祉の取り組みを継続いたします。

2-1、コミュニティ豊かなまちづくりでは、新たな地域コミュニティ支援事業として、地域活動協議会に対

する補助金交付、また、まちづくり支援センターを活用した支援とともに区民まつりの実施に取り組んでまいります。

2-2、いきいきと健康に暮らせる福祉のまちづくり（福祉・健康）では、地域福祉コーディネート事業として、要援護者名簿を活用した見守り活動や地域課題に対応する体制を継続いたします。

2-3、いきいきと健康に暮らせる福祉のまちづくり（子育て支援）では、スクールソーシャルワーカーによる子ども相談事業に取り組んでまいります。

2ページをごらんください。

経営課題3、明日に誇れるまちづくりですが、予算内訳は1,538万円となります。水辺を生かしたにぎわいづくり、与謝蕪村などの歴史文化、京橋を初めとするまちの魅力を発信するほか、淀川連絡線跡地の利活用により、地域の課題解消や魅力向上につなげます。また、授業時間以外で学習時間の少ない小学校児童に対して、学習習慣を定着させ、学校の授業についていけるよう、学年をさかのぼって理解させることを目指します。

3-1、魅力あるまちづくりでは、淀川連絡線跡地の利活用として不動産鑑定の実施など、3-2、未来の都島を担う人材育成では、小学生の学習支援事業として放課後を活用した学習支援に、それぞれ新規事業として取り組んでまいります。

経営課題4、区役所力の強化、それからその他ということですが、予算内訳は1億8,188万9,000円となります。窓口サービスの向上、人に優しい庁舎づくり、情報発信力の強化を進め、市政改革プラン2.0に基づく質の高い行財政運営の推進、人材育成、PDCAサイクルの徹底に取り組めます。

4-1、区民の声が区政に反映される仕組みづくりでは、広報みやこじま発行事業など、4-2、区民が満足・納得できる区役所運営では、住民情報業務等の民間委託など、その他では区役所庁舎の設備事業などにそれぞれ取り組んでまいります。

以上、簡単ではございますが、資料2-1、予算事業ダイジェストについてご説明をさせていただきました。予算事業の詳細につきましては、資料2-2、31年度予算事業一覧をごらんいただきたく存じます。ここでは、各事業の増減等についても記載をさせていただいております。

なお、資料2-1の1ページ目の右上にも記載させていただいておりますが、31年度予算は予算案が大阪市会に上程され、議会の審議を経て3月に最終決定の運びとなります。

なお、区民の皆様には、広報紙の3月号で予算案の概要をお示しさせていただく予定でございます。

委員の皆様方におかれましては、ご質問やご意見をいただきましたらと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

【森本議長】

ありがとうございました。

今回、この予算事業ダイジェストということで、資料2-1で、前回提案させていただいておりました、要は31年度と30年度の増減をわかりやすく比べられるようにということで、今までは予算の年度の部分で数字しか入っていなかったんですけれども、去年と比較してどうなんだというところが今回改善されて資料として出て

きましたので、非常に見やすくわかりやすくなっておりますので、皆さん、その部分も比較しながらご意見、ご質問があればお願いしたいと思います。何かご意見ございませんでしょうか。

そしたら、寺川委員、何かありましたらお願いします。

【寺川委員】

今言っていたように、非常に見やすくなっているのではないかなと思いますね。どうしてもその年度年度でしか見れないことが多いんですが、こういう形になるとどこが今年、今年度注目して力を重点、入れているかということが見やすくなっているのでわかりやすくなったのかなと思います。

そういう意味でいいますと、確認なんですけれども、ポイントとしては、この「新」と書いてあるところが新しく予算化されたというふうに思えばいいんですか、確認ですが。例えばこの3-1、3-2というのが新しく、今年度の目玉といいますか、そういうふうに捉えればよろしいですか。

【森本議長】

説明、事務局のほうをお願いします。

【西岡課長】

31年度の予算事業の中で、新規で取り組む事業につきましては、寺川委員おっしゃいました淀川連絡線跡地の利活用と、それから小学生学習支援事業と、この2つが新規の予算ということになっております。

以上です。

【寺川委員】

逆に減らしたという言い方は難しいんですけれども、融通してここは大分充実したので今回は予算を少し減らしましたよというところはあるわけですね。そこは特にありますか。

【六車課長】

個別の事業でいきますと、資料の2-2をごらんいただけましたら事業ごとの項目がございます。その中でマイナス表現がある部分が前年度と比較して削減になったものでございます。よろしくをお願いします。

【寺川委員】

これは多くは比較的うまくいったので、今年度はその分について費用がかからなくなったというふうに理解すればよろしいですか。

【森本議長】

ありがとうございます。

ほか、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

阪本委員、お願いします。

【阪本委員】

失礼します。今言われた予算が減っている安全・安心まちづくりで187万9,000円、今年度は減らしているということなんですけれども、昨年のように大きな台風が来たときの区役所の対応にブルーシートが足りないという意見もちょっと聞きましたけれども、これで大丈夫でしょうか。

【松井課長】

防災担当課長をしています松井です。

今ご質問いただいているところでいいますと、資料2-2のほう、防災のまちづくりというところで、実際に防災の予算については、31年度500万を見込んでおりまして、昨年度と比較しますと約100万円ほど減ということになっておるんですけれども、これの主な内容につきましては、昨年度の予算のときにもご説明させていただいたんですけれども、医療の充実を当区としては図っていきたいということもございまして、総合医療センターと昨年協定を結ばせていただきました。通常、災害が起こったときに大阪市全体で医薬品が足らなくなれば、大阪府を通じて医薬品を配備していただけるという流れにはなっているんですが、ただ災害が起こったときに交通機関が麻痺して当区に届かないというふうなことも考えられるであろうということプラス、当区につきましては、医師会の先生たちが非常に協力的で、災害が起こったときに各診療所から避難所のほうに駆けつけていただけるという人的な体制もとれているということもありましたので、人は来ていただけるんですけれども、治療する薬がなかったら手当てができないんじゃないかと。そういう観点から、昨年度につきましては約100万円の予算を区の全体の中から調整をさせていただきまして、医薬品の購入にあてるという予算を調整配備させていただきました。それについては、一旦購入をすれば消費期限というか、期限があるんですけれども、それを総合医療センターさんの中でうまく回していただくことによって、期限切れが生じないような形でずっとストックしていただけるというふうな流れも組ませていただいたので、それが昨年度、予算として計上させていただいていた分が、先ほど寺川委員さんおっしゃっていただいたように、一応それが達成できたということで、その分はほかの事業のほうに回らせていただいていると、そういう形になってございます。

【森本議長】

阪本委員、よろしいですか。

【阪本委員】

ありがとうございます。

【森本議長】

ほか、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

では、次に参りたいと思います。

議題3、前回の区政会議の議論からということで、アップデート及びその他について、事務局より説明のほうをお願いいたします。

【西岡課長】

それでは、ご説明させていただきます。資料3をごらんください。

前回区政会議の議論から～アップデートということで、前回の区政会議でいただいた意見の中で、動きがあったものをお示ししております。今回はトークイベント、「ぶっちゃけ！都島」について説明をいたします。

第1回区政会議でのご意見に続きまして、前回の第2回区政会議でも、もともと住んでおられた方と新しい方々のつながりとして、情報共有する場が要るのではないかというご意見をいただきました。当区としましては、

これらのご意見を踏まえ、3月16日に開業するおおさか東線の城北公園通駅完成前の機会を捉えまして、1月23日に大東福祉会館において、「新駅を生かしたまちの活性化」をテーマに、第6回「ぶっちゃけ！都島」を開催いたしました。

当区政会議委員でもあります近畿大学の寺川先生をファシリテーターとしてお迎えし、地元の大東地域や淀川地域を初め、多様な方々にご参加をいただき、事例の紹介や意見交換が行われました。当日は、主な意見に記載のとおり、参加者の皆様からさまざまなアイデアが出されました。今回の取り組みを一つの契機としまして、今後のまちの活性化の機運が高まることを当区としても期待をいたしております。

続きまして、資料4をごらんください。

その他の取り組みということでご報告をさせていただきたいと思います。

まず、上の淀川連絡線跡地の利活用検討ですが、前回の区政会議では、跡地の利活用に関する検討状況について報告をさせていただきました。その際に上の右側の地図の丸の部分跡地全体に先行して認可保育所の整備を進める予定であり、公募の結果、保育所の設置運営予定者が決定し、31年4月の開設に向けて整備が進められていると報告をいたしましたが、園舎の建設工事中に敷地内の地中に関西電力の送電線管が埋設していることが判明しまして、工事を中断する事態となりました。工事再開には、設計変更や対策工事等、相当な期間を要することが見込まれるため、保育園の開設が延期となりました。

なお、現時点では開設時期は未定となっておりますが、今後、決まり次第、区役所のホームページ等でご案内をさせていただく予定ですので、よろしくお願い申し上げます。

次に、下のオリジナル婚姻届ですが、こちらも前回の区政会議でデザインの募集状況等についてご報告をさせていただきました。68点の応募の中から厳正な選考の結果、区の花である桜をモチーフにした、ここにお示ししておりますデザインを区のオリジナル婚姻届として決定をいたしました。こちら側にも壁のほうに掲示をさせていただいておりますけれども、この婚姻届が明日、3月1日より区役所の窓口で配布されますとともに、区のホームページからのダウンロードも可能になります。

それでは、続いてご報告をいたします。参考資料をごらんください。

前回の区政会議で皆様をお願いをしまして、都島区の区政会議に関するアンケートを実施させていただきました。全体会議、教育部会、健康・福祉部会、それぞれご意見を頂戴いたしました。結果につきましては、活発な意見交換がされているかの問いに対しては、肯定的なご意見がいずれも7割以上となっております。適切に意見等のフィードバックが行われているかの問いに対しても、肯定的なご意見がいずれも7割以上となっており、全体としましては、おおむね良好な評価をいただけたものと考えております。

また、自由回答も含めましてアンケートの振り返りを最後のページにまとめておりますが、意見の取り扱いや資料に関するご意見を初め、部会のあり方や会議の進め方など、さまざまなご意見を頂戴しております。いただいたご意見等につきましては、今後の区政会議のさらなる充実に向けて参考にさせていただきたく存じます。

説明は以上でございます。

【森本議長】

ありがとうございます。

今、議題3ということですのでけれども、全体的できょうの議題の中でのご質問、ご意見等がございましたら、この場をおかりしまして皆さんの意見を聞きたいと思います。何かございませんでしょうか。

江川さん、お願いします。

【江川委員】

淀川連絡線跡地なんですけれども、こういった緑の道みたいになるという話やったと思うんですけれども、それは保育園を先にその前に聞いていたのでできるということなんですけれども、その話はまだ進んでいるんですか。

【西岡課長】

淀川連絡線跡地につきましては、まちづくりのコンセプトということで基本的な方針を立てております。その中で緑ということ、緑を軸にしたまちづくりということで考えておまして、広域的な緑のネットワークの創出とか、子どものスポーツ、遊び場など、緑地公園等の整備とか、そういったことも含まれておりますので、検討の中でこういったことが生かせるように検討を進めていきたいと考えているところでございます。

【江川委員】

私たちの団体で今、建設局と一緒に桜の植樹をやっているんですけれども、クラウドファンディングで、それも21号で桜が折れたからやっているんですけれども、そこまでつなげる緑の道というのは、今、桜花のほうも折れているので難しいと思うんですけれども、それに「ぶっちゃけ！都島」みたいなやつ、この前参加させてもらったんですけれども、今までと全然違う年齢層やったので、そうじゃない若い人とか、本当の子育て世代の人とか、地活協の方もいっぱい予算がついてまちづくりをやっているんですけれども、結局入っている人の数が30%ぐらいとよく聞くんですけれども、それ以外の人の意見も聞けるような場所で、この跡地の利用も一回「ぶっちゃけ！都島」みたいなのをやってほしいなと思っているんですけれども、そんなんとかまたよかったら検討してください。

【森本議長】

ありがとうございます。

あと、ほか、ご意見等ございませんでしょうか。

では、玉川委員、何かございませんでしょうか。

【玉川委員】

ちょっと突然言われて、私が気になっていたのは、これの運営方針の21ページの10番とか11番、このページ全体だろうと思うんですけれども、地域活動協議会の認知と申しますか、それがまだパーセントは非常に低い。10番のところの下に書いてあるのは、目標として区民の割合を40%に目標を設定してふやしていこうと、そういうようなあれでございますけれども、我々、実際に地域活動協議会を担当している人間の責任も多々あると思いますけれども、区役所のほうとも連携して、とにかく知名度を上げることによって、最終的にはいろんな

災害が起こったり、そういうようなときに隣が何しているかわからへんという、そういうような状況じゃなしに、地域全体として、ああ、あそこはこんな感じだなと、そういうようなことがわかる、そういうようなまちに要は発展させていきたいなという希望をぜひ実現したいなというふうに思っています。区役所のほうとも連携をぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

【林田区長】

玉川委員のほうからご指摘いただきました。まさに地域活動協議会、またまちづくり協議会、これは町会であるとか、民生委員の方であるとか、青少年指導員であるとか、PTAであるとか、いろんな団体の方が集まっただけで、そしてまちづくりに総合的に取り組んでいただいているという仕組みでございます。もちろん私も特に区側のほうで、行政のほうでこういった枠組みはあるんだということを改めて区民の方に広く認知いただくという必要があるというふうに思っております。

逆に言えば、町会と言えは皆さん知っていただいていると、民生委員といつても知っていただいていると。それが地域活動協議会という枠組みをさらに広げていただいているんだということがございますので、そのあたりを私どもとして十分周知をしてまいりたいというふうに思っております。災害の対応でありますとか、見守りでありますとか、本当に町会の方、また民生委員の方、そして地域活動協議会という中で取り組んでいただいているということに改めて感謝申し上げたいと思ひます。ありがとうございます。

【森本議長】

ありがとうございます。

栗田委員、ございませんか。

【栗田委員】

大体、玉川さんの言うてはるとおりで、地域といたしましては、どうしても振興町会が中心になる。なんぼ言うたつて実際に動くのは振興会です。この選挙でも振興会、まちづくりで動きません。振興会しか動かさない。それをだんだんとまちづくりに変えていきたいと、私のところはまちづくり協議会という形でやっているので、いきたいんですけども、各団体のトップは独自の行動をやっていますのでなかなかまとまらない、そういう思ひがあります。

それとこの前、東都島小学校で20年後の東都島を考えるというテーマで、この淀川連絡線ですか、そこの話も出て、ここに防災用のビルを建てたらどうやとか、子どもや老人やみんなが有意義に遊べるような公園をつくってくれとか、いろんなテーマで研究発表していただきました。意外と子どもらの意見を直接聞いたほうがおもしろい意見が出てくるん違うかなと思ひますので、ご検討ください。

【林田区長】

今までも小学校での取り組みの中で、まちづくりをこうしたらどうかとか、また、防災のときに避難所の運営についてこないしたらどうかというときに、いろいろ子どもたちの本当に素直なご意見、アイデアと、いろいろ私ども区のほうもそういった発表のときに区長からのミッションですよというようなことも言いながら、そんなも取り組みもさせていただいておりますので、子どもたちの声というのは大切にしていきたいという

ふうに思っております。

淀川連絡線跡地につきましても、なかなかスピード感が十分でない部分がございますけれども、来年度、鑑定の経費なども計上しながら進めたいというふうに思っております。

そして今も言うていただきました、防災のビルは難しい部分もあるかもしれませんが、やはり緑のネットワークというのは、もちろん防災のときというのも想定した考え方のコンセプトでございますので、なかなか民間を活用しながら取り組みたいという考えの中で、事業スキームをまだまだ固め切れておりませんが、緑といった、また緑地といったようなコンセプトの中で考えてまいりたいというふうに思っております。

【森本議長】

ありがとうございます。

小田切委員、お願いします。

【小田切委員】

小田切でございます。

防犯のまちづくりの中の防犯カメラの設置の件なんですけれども、この月曜日に朝の通学時間帯に淀川小学校の前で悪質な交通違反が、赤信号を無視して車が突っ走っていくという事案があったんですけれども、小学校の校門のところに防犯カメラがあるので、それに交差点が映っているかなということで警察に確認していただいたら、結局交差点は映っていないと、校門の不審者侵入用のカメラなので、交差点までは映っていないということできょう判明してがっかりしたんですが、小学生の安全に関する防犯カメラの設置という意味では、例えば小学校前の交差点に防犯カメラを設置するなんていうことは、お願いできるんでございましょうか。

【松井課長】

防犯を担当しています松井です。

今ご質問いただいた防犯カメラの件なんですけれども、まず、大阪市全体で子どもの見守りということで、平成30年度までの3年間、28、29、30の3年間で1,000台防犯カメラを市域の中で設置していこうということで、30年度まで取り組んできています。都島区につきましても、28年度は区内の公園に15台、29年度は各地域に15台、30年度は各地域に12台ということで、ほぼ区平均ペースで都島区は設置をさせていただいています。その折にどういう視点かといいますと、子どもの見守りということで、警察から情報を頂戴しまして、各地域のほうにもこういった形で設置をさせていただくということもお話をさせていただきながら、30年度までは今、設置をしていっているというふうな状況になっています。それについては、基本、子どもさんを見守っていくということがメインになっています。

加えまして、区の独自事業ということで、防犯カメラを地域のほうで設置していただくに当たりまして補助をさせていただいています。1台当たり大体20万円ぐらいで設置できるということもあるので、4分の3、75%を区のほうから設置をさせていただいて、残りの4分の1を地域の方に負担をしていただくと。設置はそれで済むんですけれども、ただし維持管理費経費とかについては、地域のほうで持っていただくという制度も取り組んでいまして、そこについても子どもさんたちの基本見守り等の中で活用していただくということで、この間や

ってきています。31年度の予算についてもここで、資料2-1のほうにも計上しておりますけれども、今年度、31年度は3台を予算として計上させていただいておりますので、もしそういった地域のほうからここにぜひとも子どもの見守り関係でカメラを設置してほしいというご要望があれば、また言っていただければそちらのほうの手続にも入らせていただきますので、どうかよろしく願いいたします。

【小田切委員】

公園事務所で公園の中に自販機に監視カメラをつけて自販機業者に管理させようというので、毛馬中央公園にも設置しませんかという話が来たんですけれども、地域の方に皆さん意見を聴取したら、自販機を設置すれば空き缶やら空き瓶が散乱するだけでごみがふえるだけだからやめてくれということでそれをお断りしたんですよ。その事業は全く別ですよ。

【松井課長】

今、小田切委員から言っていただいた部分については、建設局が主になっていまして、そういう取り組みをやっておられます。そこについては、地域の連絡会を通してそういうご要望があれば各地域のほうに入らせていただいて設置をしていくというふうなことで私どもはお聞きしています。そのメリットについては、今おっしゃっていただいたように、自販機を置くことによってカメラの維持管理も含めた形の部分が民間業者で持ってもらえるというふうなことがあると。私も説明をお伺いしていたときには、ごみも散乱するんじゃないか、人が集まるんじゃないかという懸念はあるんですけれども、実際に先行でやっておられたところを見ると、そういうこともなかったというふうなこともお伺いしているので、また建設局のほうが所管しておりますので、その辺ご懸念されているようであればお問い合わせを、うちを通じてでも結構ですので、十分聞いていただきながらご判断いただければと思っております。

【小田切委員】

ありがとうございました。

【森本議長】

ほか、ございませんでしょうか。

玉川委員。

【玉川委員】

ちょっと1点教えていただけますか。予算の中で区民が満足・納得できる区役所運営の中で、都島区役所住民業務等民間委託という欄があるんですけれども、住民情報業務を民間委託というのは、我々からすればええという、そんな感じがするんですけれども、具体的などんな形を考えておられるのでしょうか。

【小林課長】

住民情報関係、窓口サービス課長の小林でございます。よろしく申し上げます。

住民情報の窓口業務、受付でありますとか、証明書の作成でありますとか、その辺の内容でありまして、委託ということをもう既に実施をいたしておるところであります。

【玉川委員】

そうなんですか。

【林田区長】

今、課長が申しあげましたように、全区で今、既にそういった形で行っているということと、あわせて必ずしもその事業者にとりだけでございせんけれども、フロアマネジャーということで、1階の窓口のところ、いろいろこういう窓口ですと、こういう要件はこうですとというようなことも囑託なり、また委託なり、そういった中で取り組んでいるところでございます。

【森本議長】

ほか、ございませんでしょうか。

日野委員、お願いします。

【日野委員】

日野です。よろしくお願いします。

停電になった場合は、都島区は例えば大きい病院とか、避難所、学校とかの避難所なんかの電気とかはどういうふうになっている、どういうふうに想定というか、設備というか、準備されているんですか。病院は多分自家発電があると思うんですけれども。

【松井課長】

防災担当の松井です。

停電が起こったときに地域でどこが起こったか、全地域が起こったかという、いろんな想定はあるかと思うんですけれども、避難所につきましては、小中高が基本に避難所としてなりますし、区役所は区役所で災害対策本部を設置していきます。区役所については自家発電が既に設備としてされております。実際に避難所のほうは停電になってしまうと、例えば体育館なんかでいうたら、そういう設備はございませんので、一定ガスボンベを使った簡易的な、時間的に数時間ぐらいしかもたないんですけれども、そういった形で電気を供給するような形の部分は、一応備えはさせていただいていますが、ただ万全という形にはならないので、そういったことが起こったときには、どうしていくのかというのは課題ではあるという認識は持っております。

【日野委員】

せっかく川に三方囲まれた都島というのがうたい文句の一つにあると思うんですけれども、例えば前、毛馬の閘門のほうで実験があったと思うんですけれども、今はあるかわからないんですけれども、小水力発電機を設置して電力をつくって分配できるような仕組みとか、どこがやっていたんか詳しく知らないんですけれども、やっていたりして、自分のところの区で電気を小さくともつくって、ふだんはどこかの何かに使っていて、そういう災害時のときに体育館で避難所で夏でも冬でも本当に大変な生活になるわけなんですけれども、そういったところに川でつくった電力を避難所とか、自家発電のない病院がもしあるとしたら、そういったところに電力を運べる仕組みとか、そういうお金の使い方も考えてもらえたらいいなと思うんですけれども、大変なことは思うんですけれども。

【松井課長】

今、日野委員がおっしゃっていただいたような、毛馬の閘門を使って水力発電をしていくというところは、私も勉強不足ではあるんですけども、そういう話はまだ認識はできていないので、また確認はさせていただきたいと思います。

実際に災害で停電が起こって真っ暗になったというふうなことになったときにどうしていくのかというふうなことは、今言っているように大変な問題やということは認識としてございます。

ちょっと直接的にかかわるかどうかというのはあるんですけども、昨年のおお阪北部大地震があったりとか、台風21号で震災があったりとかの影響で、そういった要配慮者という方々の対応として、夏の暑い時期とか、そういった方々の避難者の対応をどうしていくのかというふうなことは、大阪市全体の今、予算の中で議論はされておるんですけども、各24区1カ所、学校の体育館にそういった空調設備を整えていくというふうなことが今検討はなされようとしております。だからそこは全てではないんですけども、少なくとも1カ所はそういう形で取り組んでいこうというのが、私が今知っている範囲ではそういうことで進めようとしていることになってございます。

【林田区長】

発電の関係は、やはり電力会社を中心の話にはなってくるんですけども、災害時のということ言えば、例えばこの区役所庁舎でも太陽光発電の設備というのはございます。ただ言うても電力量というのは非常に少のうございますので、それでどれだけ災害時に対応できるかというのは十分ではございません。

それと、環境局と教育委員会のほうで今検討をしておられる中身とすれば、例えば学校の屋上を使って太陽光パネルを置いて、それを通常は電力を販売して、そして災害時にはそれを活用できないかというのは、そういった民間事業者を募集してという取り組みは進めている途上ではございますけれども、実際にそれがまだつくと、そして活用できるというところまでは至っておりませんが、そういった取り組みを進めているというところではございます。

【日野委員】

ありがとうございました。

ぜひそういう原発だけに頼らない社会のつくり方というの、これから私たちが生きていく、子どもたち、孫たちがやっていく中で大事なことだとは思いますが、なので、もしそのまま前向きに学校なんかには太陽光発電なんかができたらいいまちだなと思うので、ぜひともよろしくお願ひします。ありがとうございました。

【森本議長】

ほか、ご意見等ございませんでしょうか。

私のほうから1点、これだけのたくさんの資料で本当にこれを目を通していったらいっぱい質問、意見したいのがあるんですけども、防犯に絞って意見のほうを述べたいと思います。

友渕のほうでは、去る2月18日に特殊詐欺の撲滅ということで、今、全国的にも問題になっております被害金額が約35億円ということで、その中でも都島区、その中でまた友渕が非常に犯罪件数が多いと、二十数件ということで被害金額は約1,000万弱ということで警察のほうからの報告を受けております。また、人口比率もある

とは思いますが、全般的にほかの9地域の中でも1件、2件は発生をしているわけなんですけれども、詐欺の撲滅ということで全国初、民間と警察との協定ということで2月18日に協定式の調印を行いました。今後の活動の中で、防犯電話の普及、そして犯罪に使われたATM、実際にベルファのほうのATMで実際に被害に遭われた方が友渕の中の住民さんにもおられるということで、そのメンバーをしっかりと登録した状態で、ATMのほうを巡視・巡回をするという形の組織をつくりました。

そういった中で、防犯の意識を今、子ども安全見守り隊、そして各団体さんのPTAさんあるいは指導委員会さんが巡視をやっております。地域の中でも当然やっておりますけれども、そういった部分で防犯という犯罪を減らしていくということについて、やはり警察と地域と、そして行政の役所関係も一体となって、こういう防犯活動に取り組んでいっているということで、広報みやこじまのほうにもものつけていただきたいということもあります。

特殊というか、年間で12カ月あるわけですから、各地域のこういうところに取り組んでいますよとかあるいはうちの地域ではこういうふうに盛り上がってやっておりますとか、地活協の中の新聞はあるんですけれども、都島区全体としてそういった部分で地域の紹介とか取り組みを、特に防災・防犯については広報で一緒になって警察、消防、そして地域、あと役所ということで、そういったものを区民の皆さんが共有していただけるようなものに、次、レベルアップしていただきたいなというふうに思います。

また、防犯でメディアでちょっとこれはいいなと思っておったことが1つありまして、和歌山市と、あと千葉市のほう、地域パトロール犬といってワンちゃんにバンダナをまいて散歩しておられる、その住民さんがワンちゃんにバンダナをまいてパトロールをしているということで、それは人に対してじゃなしに、ワンちゃんに対してパトロールをするということで、それをやることによって犯罪件数がどんどん減っていったというデータが入っております。そういったものを全国的に今ペットブームということで広めていきたいということで、散歩をするときにちょっと周りの地域を見ながら、そして防犯の意識を見ながらお散歩をさせていただいているということで、地域全体で犯罪件数が減っていったという実績がございます。そういった部分も含めて、やはり都島区も人口が多いので、またペットを飼われて散歩しておられる方がたくさんおられますので、そういった部分もいいところはどんどん吸収して各地域で取り組んでいったらどうかなというのもありますし、あと友渕のほうでありまして、ウォーキングをされている方、本当にたくさんおられます。朝、昼、夕方、夜、深夜ということで、そのときにウォーキングされている方に、一つ腕章をつけていただいて、そしてウォーキングをしていく中でパトロールというふうな意味合いで周りをちょっと地域を見ながらしっかりと、何かないかな、大丈夫かなという目を持ってウォーキングしてどうかなということで、これを一度、今度地域挙げて公募しようかなと思っております。

そういった部分で、防犯は役員が役としてやるのではなくて、ちょっと考え方を変えまして、生活の中に防犯意識を取り組んで、防災もそうですけれども、そういった部分で活動ができていけないかなという目線を変えて、生活の中に防災・防犯を入れていって地域の抑止力にしていきたいというふうに考えています。そういった部分で役所もぜひ地域一体となって協力してやっていただきたいと思うんですけれども、その辺の見解の

ほうをお聞きしたいと思います。

【林田区長】

ありがとうございます。

私も今、森本議長おっしゃられました友渚地域での特殊詐欺にかかわる民間の協定ということで、ベルファ都島でたしか特殊詐欺の撲滅の大作戦という防犯協会と都島警察でされたときに私も同席させていただく中で、友渚地域でそういった取り組みをしていくということはお聞きもさせていただきました。

広報の関係で言えば、1つは各地域でのいろんな、それこそ先ほど出ました地域活動協議会でありますとか、また各町会での取り組みでありますとか、またPTAとの取り組み、そういった取り組みの発信を継続的にしていく必要があるというふうに思っております。

それと、いわゆる防犯の関係につきましては、警察のほうの記事というので今ご紹介いただきましたような防犯のための電話、こういうなんを広めていきたいと思いますというように警察と連携したような広報も行っておりますので、そういった機会のときに一緒に紹介するとか、そういった紹介の仕方とかタイミングは考えながら、やはり警察と行政と、そして何よりも地域が中心になってそういった取り組みをしているということは発信していく必要があるかというふうに思いますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

【森本議長】

きょう、せっかく議員の先生たちが4名来られておまして、この防犯電話の普及ということで、高齢者対象になるんですね。今の取り次いでいる電話を要は防犯電話に切りかえるというのにやっぱり費用がかかるんです。高齢者の皆さんは、裕福な高齢者もおればあるいは年金暮らしをされている方もおられますし、要はなかなか切りかえられないと、お金がかかる。一番安いやつで大体1万二、三千円、ファクス機能つきであれば2万から3万円ということいろいろタイプがあるんですけれども、それをつけることによって警察も推進していっておるわけで、ぜひ、これから防犯電話の価格もだんだん値段は下がってくると思うんですけれども、まだまだ今は標準価格でなかなか取りかえたくても取りかえられないという状況もございます。

だからこういった部分を含めて、ぜひ府議会議員さん、花谷さんもおられますし、市会議員の皆さんもおられますし、もし高齢者の方が防犯電話の設置をしたいという要請があれば、そういった部分の補助をやはり行政のほうでもつくっていただいて、年齢的に何歳以上、どういうことで使用目的ということで、そういった部分で補助を出せるような仕組みをぜひ考えていただいて、そこが決まらないと区のほうにもおりてきませんし、また区民の皆さんにも伝わっていきませんので、かえたくてもかえれないという高齢者の方がいます。実際に設置件数も友渚ではもう既に四十四、五件ですか、どんどんふえていっております、やはりこれはほかの電話もシャットアウトということで、電話がかかってきたら相手のほうにはこの電話機は防犯電話となっておりますというメッセージが入りますので、そういった部分で1人で暮らされている高齢者の皆さんにとっては心強いのではないかなど。ただお金の面でちょっとしんどいという意見もございますので、ぜひこの場をおかりしまして、議会のほうで一度議案として出していただきたいなというふうに思っております。

私のほうからは以上です。

ほか、その他ございませんでしょうか。

田矢委員、お願いします。

【田矢委員】

すみません、お願いになるかもしれないんですけども、主な、教育部会のほうで都島区でも事業予算を検討していただきたいという件があるんですけども、都島区でもということではほかでは既に行われていることなので、将来を担う子どもたちのためにも、子育て教育部会のほうにも書いてあるんですけども、ほかの区でも行われていますので、ぜひとも予算づけですからよろしく願いして、くどくど言いますけれども、これを進学フェアに、今年も都島から東大受けてます。やはり未来に子どもたちを、ここにありますよね、未来に結びつける明日に誇れるまちづくり、このためにもぜひともこちらに力を入れていただきますようによろしくお願いいたします。

ごめんなさい、それと、先ほどの防犯の話なんですけれども、議長おっしゃったのは、特殊詐欺というのは、大体高齢者の方がメインというふうに皆さん解釈されていますけれども、今、20代、30代の方も特殊詐欺でひっかかっていますので、ということは当然10代とか、義務教育の子にも、要は携帯を持っている子ですよ。そういう子たちにも実際にしてくるので、そういう教育もしていただければいいと思います。20代、30代の人年寄りの人ひっかかっているわと、自分ひっかかっているんですから、それほどそういう業界は結構とれるところはとっていると思いますので、その辺のご検討もよろしくお願いします。

【森本議長】

ほか、ご意見ございませんでしょうか。

田中委員、何かございませんか。

【田中委員】

全然話が違う方向にいくかもしれませんが、区独自の婚姻届、市内全区でほぼあるかと思うんですけども、出す、すみません、ひがんだ言い方かもしれないですけども、届けとしてああいう形のもので過去に出しましたが、何かほかにはないのかなというのが本音です。非常に見た目はきれいですが、役所に出すものであって、別に手元に残るものでもないの、逆にああいう形をするのであれば、記念としてそういうものが返ってくるとかがあればいいんじゃないかなと、ふと思っています。

あれは基本的にA4サイズでよかったですか。さっき見たら結構大きかったような、A3ですよ。これ、ダウンロードで印刷やとなったときにA3サイズはなかなか普通の家庭では出せません。2つに切れます。そんなにも考慮されていないのがちょっと足りないよなという気がしましたので、以上です。

【小林課長】

すみません。窓口サービス課長の小林です。

まず、1点目のお話です。提出してしまうもの、大変きれいなデザインを頂戴したんですが、出してしまうから手元に残らない、申し上げたとおりでございまして、その辺も全区的にも何かそういうのはできないのかなというようなことのお話もありましたので、そこはまた検討せなあかんかなというふうにも思っているところ

であります。

2点目のA3サイズというところなんですけれども、これは大変申しわけないんですけれども、これは国のほうで定めております婚姻届というのは、いわゆる法定受託事務といいまして、戸籍の事務は国が全部制度を決めております。A4、2枚に切れちゃうのをつないだらどうかということなんですけれども、これもそういうもので受け入れられないということの基準で、ホームページにもその辺のご説明はさせていただいているんですけれども、そういう非常にかたい中身で恐縮なんですけれども、こちらの区役所のほうの窓口に取りに来ていただく、時間外でも宿直のほうでお分けができますので、申しわけないんですけれども、A3のものがなければそういうふうにしていただくか、A4の2枚をカラーコピーで1枚にしていただくとか、いろいろ一工夫が必要なんですけれども、非常に申しわけないんですけれども、そういう形でお願いできればと思います。よろしくお願ひします。

【田中委員】

ちなみにこれはPDF、ダウンロードできるのはPDF。

【小林課長】

だったと思います。

【田中委員】

できれば今の時代であれば普通に書き込みができるフォーマットであるべきじゃないのかなと思います。

【小林課長】

いろいろまだ始まりのところですので、いろいろご意見をいただいて改善ができるところはしていきたいなと思います。

【林田区長】

今、担当課長が申しあげましたように、婚姻届そのものが国のほうで枠組みが全部かちっと決まっておりますので、かちっと決まった中で、あえてこういうデザインを入れたということでございます。通常で言えば、通常のペーパーももちろんございますので、それで出したい方はそれを出すと。いずれにしても書いたものを出して役所のほうでそれを受け取ってそれでおしまいと、手元に基本残らないというのがこの書類でございますので、それをやはり都島で結婚したんだということで、出したときに写真を撮りたいとか、これを記念として残したいというお声がございますので、その記念ということで言えば、デザインを募集する中でこういった応募があったと。全区でこれに取り組みましたけれども、全区バージョンというのもありますし、それぞれの区ごとのやつを出していただいているものもございまして、この大野様の出していただいた、このまさに都島だとすぐわかる非常にいいデザインやなというふうに私も選考していて思ったところでございます。右肩の上に飛行機の影がちょっと出ているんですけれども、こんなにも住民の方でないとなかなかデザインできないポイントやなというふうに思いながらしております。

あと、写真を提出したときに撮りたいというようなお声もあって、これもほかの区でもやっておりますけれども、都島区でも入ったところの右側に都島区の大川などの写真をパネルをつくっておりますので、そこで撮

っていただくと、こういったようなことが一つでも記念になればということでやっております。おっしゃっていただいたように、まだ今の時代に合っていない部分もございますけれども、それはまた全市的にも考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

【森本議長】

ありがとうございます。

ほか、ございませんでしょうか。

南委員、何かございませんでしょうか。

【南委員】

これ、前もって読ませてもらった都島区の運営方針ということなんですけれども、9ページでしたか、地域福祉コーディネーターによる相談・訪問等ということで、うちの校下はたまたまコーディネーターの方が民生委員をされていて、そういう情報は絶えず入ってくるんですが、よその校下の方はコーディネーターと民生委員の接点はあるんでしょうか。余り情報は入れられない、たまたま見守る方がその地域におられたら、民生委員とコーディネーターの方とか、具体的に話が出るんですけれども、全体的にこういうことをしていますとかというのがなかなかコーディネーターの方、本当にしんどい。事務所に詰めておられて、大方走り回ってはるというのは見ているからわかるんですが、それを見せ過ぎてもだめなのか、民生委員ぐらまでの情報を共有できないのかというのをちょっと思ったんですけれども、どうなんでしょうか。

【森本課長】

保健福祉課長の森本です。着席で失礼いたします。

地域福祉コーディネーターにつきましては、区内の9地域に配置させていただいております。今、民生委員との連携ということでのご質問ですけれども、基本的には地域の中で今コーディネーターさんというのはもともと地域にいらっしゃる方ですので、民生委員さんを初め、地域で見守り活動をされている方々と連携はとっていただけているのかなというふうには思っています。

【森本議長】

ありがとうございます。

よろしいですか。

【南委員】

わかったような、わからんような、わかりました。

例えばどっち側から積極的にコーディネーターの方と接点を持つのか、コーディネーターの方が民生委員のほうへ寄ってきてくれるのか、民生委員長会議のときに民生委員長のほうからコーディネーターの方と接点を持ちなさいと言うてくれはるのかということだけを。というのは、せっかくいろんな部分で共有できたらいいのになと思っただけで、たまたまうちはコーディネーターの方が民生委員をしているので、民生委員の会合のときにいろんな情報を言うてもらえるのでいいなと思っただけで言うたことなんですけどもね。

【嶋村副区長】

いろいろと民生委員の方は、通常、研修を受けておられますし、そういった知識も豊富です。ただコーディネーターさんの方につきましても、社会福祉協議会のほうで一応そういうふうな形の指導、指導と言ったらおかしいですけども、そういった形で協議会のほうにそういうバックヤードとして、そういう形のご相談を受けておられる方も一応配置はされておりますので、そういった部分で各地域でやはりいろんな問題があったときに、例えば地域のケア会議ですとか、そんなところには民生委員さんですとか、コーディネーターさんも実際に入っていて、個別の事例についても対応していただいているケースもありますので、そういった中でさまざまな共有とかはしていただいているというふうに私どもも思っているのですが、実際に地域でどんな形で相談しておられるというところまで、まだ実際にそこまで見れていない部分も確かにありますので、そういった部分も含めまして、引き続きそういった形の連携というのを区としても図っていききたいなと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

【森本議長】

1点、今、大事なお話をされておったんですけども、やはりこの災害時の要援護者あるいは要配慮者の方たちの見守りという部分については、実際に社協のほうでもやっていますし、民生のほうもやっていますし、また、地域のほうでもやっていますし、そういったケア会議でもやっていますし、でも話し合いの意見交換という形で、じゃ、実際に南海トラフの地震が起こって、じゃ、その仕組みはどうするんですかと。それを皆さんがこの福祉コーディネーターや地域の方がそれぞれ民生委員でも担当が決まっております。その方たちが被災に遭われたときとか、いろんな仕組みというのがありますよ。そういったものがなかなか前に仕組みが構築されていないというのも実際問題ありまして、やっぱり地域によって高齢者の多いところもあれば、逆に子どもが多い地域もござりますし、そういった部分で仕組み、制度のほうをもう一つ踏み込んで前に行かないと、実際に誰がやるんやと、ほとんどやっているのはボランティアの皆さんになっているわけございまして、そういった部分も含めて一体となって連携になって話し合いをして、そして一歩進んでいくような仕組みをつくっていかないと、役員もこれをずっと死ぬまでやるわけじゃありませんので、かわられる方もおられますので、そういった部分も仕組み、制度づくりをしていかないといけないんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひぜひ協力していただきたいなというふうに思っております。

じゃ、最後、大森さん、ご意見があればお願いします。

【大森委員】

大森です。お願いします。

予算事業ダイジェストのほうをいろいろ見ていたんですけども、何となく個人的な意見で申しわけないんですけども、都島ならではの魅力というのがどうしても見えないんですね。ほかの区とか、ほかの地域から見てこれがあるから都島はいいよねとか、そういう特徴的なものがもう少し欲しいなと何となく思いました。

あと区政会議、「ぶっちゃけ！都島」ですけども、参加する人が高齢の方ばかりで、高齢者の人と若い世代のつながりをつくるような、もっと交流ができるような仕組みとか、若い世代が魅力を持たないような区政は

本当に危機的な状況やと思うんですね。なので、そういうところを危機感を持ってもう少し考えてほしいなと思いました。

【林田区長】

ありがとうございます。

この資料ではなかなか事業名が出てこなくて見えにくい部分もございます。1つは、例えばきょうの資料でいいますと、資料1の1ページの中で教育部会で議論いたしました左側の一番下でございますけれども、まちで育む中学校吹奏楽・合唱力向上支援事業といったものも今年度新たに起こしました。都島区の中学校、吹奏楽がかなり活発でございますので、その吹奏楽の生徒さんに大阪市音楽団ということでの吹奏楽のプロが指導に行くといった形、そしてそれをここには書いてございませんが、貴志康一という都島にゆかりのある音楽家の曲を演奏してもらおうということで今年新たに取り組みまして、ちょうど来月16日にベルファ都島で演奏会を行うということになっております。ちょうど2月に指導しておりますので、1・2年生のまだもう少し技術力向上を望んでいるタイミングの生徒たちにそういった形をしていけたらというふうに思っ取り組みをしたところでございます。

ただそういったことだけではなく、もっともっと魅力的な事業というのは必要であろうかと思っておりますので、そして若い人にも焦点を当てたいということはもちろん重要でございますので、取り組んでまいりたいというふうに思っております。

それと、「ぶっちゃけ！都島」も最近少なくなって久しぶりに行ったというところでもございまして、必ずしもご高齢の方だけじゃなくて、今回はここにもご案内のように、3月16日に大阪東線が開通しますので、それを一緒にどんな形のまちづくりができるかということをいろいろ本当に活発なご意見をいただきました。地元の蕪村をテーマにしたらどうかとか、そのときもやはり若い人にちょっと頑張ってもらわなあかねと、若い人が来るようにしなだめだよねというようなご意見もいろいろありまして、旭区のほうの側でございましてけれども、大阪工業大学が近くでございまして、そういった大学生の方が来れるような、集められるようなことができたらと。それも行政でというよりも、まちの皆さんでできたらというようなお話がいろいろございました。ちょうどそれ、寺川先生がコーディネートしていただいているいろいろな活発なご意見も出ましたので、そういった機運をまた広げていけたらというふうに思っております。ありがとうございます。

何か寺川先生、「ぶっちゃけ！都島」の件で、ちょうどやっていただいたところで何かコメントいただける部分がございましたら。

【寺川委員】

ありがとうございます。

僕も初めての経験だったんですけども、僕が個人的に思ったのは非常によかったです。本当に多くの思いを持った方々が活発に意見していただきましたので、僕も知らないことをいっぱい教えていただけたというふうに思います。ただこの自分たちのまちのよさというのは実は何もないんだと言われてたりとか、若い人がいなくて高齢化が進んでいるんだという話は出ていましたけれども、やりたいという人が結構おられたんです。こ

んなことをやっているよとか、こんなことをやりたいという方々が積極的に発言されていまして、逆にそういう方々がもっとうまく表に出ていける、活動しやすくなっていくという環境は非常に大事ですよねという話をしました。

あと、特にJRさんが副社長さんがお見えになっていましたけれども、JR、企業にとっても非常に重要なイベントなわけで、そういうきっかけをどう使うかというのはすごく大事だと思っています。そういう意味では、あのあたりというのは、道路の駅前の活性化もあるでしょうし、蕪村の石碑というんですか、蕪村の場所もあるでしょうし、それから川沿いというのもありますので、非常に循環できるおもしろいまちだなという印象を受けましたので、僕が気にしていたのは、これをして終わりじゃなくて、この後、具体的な活動につながればいいなと思っています。実はあの後、何人かの方から声がかかかっていて、もうちょっと手伝って欲しくないかということがあるので、そういう意味ではやってよかったかなと思いました。

すみません、一つだけ。先ほど議長がいいことが言われたなと思ってメモしていたんですけども、目線を変えとか、非常に重要なテーマでして、今回もここもそうなんですけれども、つながることをすごくテーマに今回のビジョンの中でもいっぱい出ているんですけども、つながることを目標にする活動というのはなかなかしんどいことはあるんですけども、結果的に活動したことがつながるきっかけになればいいんですけども、つながることを活動にするとしんどいですね、多分。そういう意味でいうと、今言ったようにいろんな活動をされている方がいるので、さっきの散歩もそうですよね。ついで型活動と言うんですけども、ついでで何かプラスアルファすることでいろんな活動が結果としてつながるということもありますので、そういう方法も地活協さんなんか非常に大変だと思うんですけども、やることが多いでしょう。そうなることをやっていることを結果としてつなぐということは大事なかなと思いました。

以上です。

【森本議長】

では、副議長、辻上さん、お願いします。

【辻上副議長】

先ほどの地域福祉コーディネーターの話なんですけれども、私は東都島地区で地域福祉コーディネーターに付けていただいています。毎月1回コーディネーター会議というものがあまして情報交換をするんですが、9地域あって9地域ともやっている活動が全然違うところです。やっぱり地域柄もあると思いますし、先ほどうちの栗田会長が言ったように、連合が中心になって動いているところもあれば、若い世代がもっと中心になって動いている、友渕なんかすごく夜の巡視とか活動されていたりとかして、先ほど言われたようにそこでコミュニティの場として活用して、今の子どもたちの状況であるとか、近所でこんなことがあったよということを話しされていたりとかで、いろいろ地域柄もあるかと思います。

民生委員さんは絶対秘密主義と言うたらあかんのかな、というところをすごく思われていますので、余りコーディネーターと近づきたくないのかなという雰囲気はあります。あるけれども、各町会に1人ずつ民生委員さんはいりますけれども、この民生委員さんは近づいてきてくれはるなとか、それも人それぞれで真面目にこれ

は絶対秘密やから言ったらあかん、福祉コーディネーターとも共有したらあかんと思われている人もいるし、ちょっとここだけ共有しておこうかな、お互いに気をつけておこうねという方もいらっしゃいます。

うちの場合でしたら、何かあったときはまず町会長に相談をして、そこから誰に話を持っていくか、誰と連携して私たちは動いたらいいのかなという部分に相談に伺うようにしています。町会長よりもご近所のことは女性部の女性部長さんが知っている場合だとか、あそこの住所だからこの人のほうが知っているん違うかなとかいうことを町会長さんは判断してくれますので、まずは町会長さんにお伺いを立てて動いているのが東都島の現状です。

違う地域によると、もう地域コーディネーターさんだけでぼんち行ってはるところもあります。ですので、一概にこうしなさいとかという指導というか、もないですし、それは臨機応変にそれこそ日々のつながりの中で話ができるというような環境づくりをしています。

以上です。

【森本議長】

ありがとうございます。

よろしいですか。

では、もう時間のほうも押し迫っておりますので、最後に本日ご出席の議員の皆様からコメントをお願いしたいと思います。

では、八尾議員、よろしくお願いいたします。

【八尾議員】

八尾でございます。

きょうは予算ということで非常に多岐にわたっているんで、皆さん多分何から言うたらええんかとか、先ほどありましたけれども、突っ込みどころがいっぱいあり過ぎてどうしたらいいか、この時間で全部できるんかというそんな感じを受けられた方が多いのではないかなと思います。これは私たち議員もこれから予算、市会とって、予算がこれよりはるかに膨大な予算をやるんですけれども、これも何日も時間をかけて精査をしていく中でいろんな問題が出てくるんですけれども、この場でぱつと言われてぱつと問題が出てくるかと言えなかなかなか難しいのかなという感じがいたしました。

ただ私から個人的な話でもあるんですけれども、今後は防災関係が非常に重要になってくるのかなと思っています。当然防犯も入ってきますけれども、そういった意味で、これはまだまだできていないことがたくさんあります。多分できているやろうと思っているようなこともできていないです。例えば備蓄一つとっても、じゃ、避難所である学校の収容人数分の備蓄があるのかと言えば、備蓄はないですし、また先ほどありましたように、避難所の電気設備も基本的には停電が起きればないですし、そういったできていない、ないということが本当に多いです。ただ全部一遍にやるというのは難しいことなので、何を優先してやっていくかということが重要なのかなと思っています。

先ほど学校の電気設備の話をしていましたけれども、実は手前みそになりますけれども、学校に太陽光パネ

ルを設置するように要望を出して今ついておるところがあります。友渕は入っていたと思いますけれども、入っていますよね。

【森本議長】

一部だけ。

【八尾議員】

設置のできる場所は太陽光パネルもついています。ただ蓄電池がないので晴れているときだけは電気はつながらずというそんな状況です。だからそういった避難所一つとってみてもまだまだ不備があります。今後は、この避難所についてはエアコンの設置も今後考えていくということですので、エアコンを設置する、またその後、停電が来たときにはどうするのかという蓄電池なり、また電力、自家発電できる何かをつけるのか、そういったことが今後考えていかれるのかなと思います。ただできていないことは非常に多いということだけ認識していただいて、その中で何を優先していくのかということが重要なのかなと思っております。

以上です。すみません、長くなって。

【森本議長】

ありがとうございます。

では、井戸議員、よろしくお願いします。

【井戸議員】

皆様、遅くまでどうもご苦労さまでした。

都島区、大小さまざまな工場の跡地などにマンションがたくさん建って、また大阪市の水道局の関連の施設の跡地なんかもどんどん新しいマンションが建って、かなりの方に選んでいただいて、特に子育て層の方に入っているまちになっているんじゃないかなと。ただ地域的に小学校の教室が足りなくなったりとか、保育園の問題とかでご迷惑をおかけしているかもしれませんけれども、しっかりとやっていきたいと。私自身はあれなんですけれども、ほかの先生方やっていただけじゃないかなと思っています。

ただ1点だけ、先ほど体育館の空調の話で避難所の関係ですけれども、今、大阪市の小中学校は全部、普通教室にはクーラーがついていますので、発災当初の福祉避難という形でその教室を利用して、ただ学校のほうも再開してきますとそれを福祉避難所として学校の体育館で空調のついているところという形で、当初は1階、各1カ所ということなんですけれども、今、議会の議論の中で、教育の観点からも中学校の体育館、全部つけていくという方向性、いつになるかというタイムスケジュールは出ていないんですけれども、中学校の体育館については空調を整備していくというふうな代表質問の答弁だったと思います。

以上です。

【森本議長】

荒木議員、お願いします。

【荒木議員】

市会議員の荒木でございます。

委員の皆様には、日ごろから地域の福祉の関係、そしてまたコミュニティのためにいろいろご尽力を賜っておりますことには感謝申し上げます。

自分のほうからいつも意見とか、感想ということよりも、この場でもって皆様が議論されている中身を我々議員は議会での政策実現に向けて取り組みをさせていただいておるところでございます。皆様お一人お一人のご意見なり、ご要望なりを全てかなえるわけにはいきませんが、一つ一つ実現に向けて取り組みをさせていただいておることだけはご報告しておきたいなというふうに思っております。

今、各先生方もおっしゃったように、学校体育館、講堂への空調設備の要望につきましては、各党派とも同じような思いでもって取り組みを進めておるところでございます。1ついいますと、我々は小学校もつけてほしいということもあわせて言うところでございます、思いは一緒でございます。できるだけ地域の皆様の避難所としての学校施設の充実に向け、そして一方では子どもさんたちの教育環境の充実に向けて取り組みを我々も全力で取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

【森本議長】

すみません、荒木議員、前回連絡させていただいて、この場でも。福祉会館のその部分の補助金制度が今まで受けられなかったということで、新たに次から可能性があるということで、その辺の説明を、代表者いっぱいおられますので。

【荒木議員】

正確な言い方をしますと、まだ予算委員会中でございますので決定はしておりませんので、決定ということではないということをご了解いただきたいんですけども、この間、この場でも地域の集会所、老人憩の家を含めて耐震の診断のための補助制度がないというご意見がございました。自分も市政改革の委員会ですとか、幾つかの委員会の中でその中身についていろいろと質問もしていき、ここにいらっしゃる林田区長がその部会の委員長でしたっけ。

【林田区長】

いやいや、担当。部会長ではございません。

【荒木議員】

ということで、いろいろとご検討もいただいていて、いわゆる集会所の耐震診断の補助制度はこの31年度から導入される方向で今議論されていて、予算が決まれば導入されることになろうかと思えます。区長、それでよろしいですかね、もし何か報告があれば。

もう一步しますと、いわゆる地域の集会所の建てかえがまだ制度化されておられませんので、建てかえについても今後検討していただきたいということを強く、部会長でしたか。区長会議のメンバーの皆さんにも要望しておるところでございます。

ご報告だけですが。

【森本議長】

ありがとうございます。

では、花谷議員、よろしくお願いいたします。

【花谷議員】

府会議員の花谷です。遅くまで皆さんお疲れさまです。

こうしていつも皆さん方の地域の活動であるとか、課題であるとか、気づきであるとか聞かせていただいて、とにかく思うのは、活動されればされるほど新たな気づきがあったり、新たな疑問があったり、それを行政の皆さん方にぶつけていただいているいい方向に、できれば化学反応が起こればいいなというような、そういう趣旨だと思えますけれども、きょうこの資料を拝見していて隣の市会議員さんたちに聞いていたんですけれども、地活協を準行政的な位置づけとして認知していただくというような取り組みが市役所であるようだけれども、それであればもうちょっと違うアプローチをしていただかないと、地域のボランティアの方々たち、大変に困っておられるように僕自身は思います。ボランティアの方が一人でもふえるように役所はサポートしていくべきですし、せっかくこうして常にいろんな各方面からの視点でご意見をいただいているわけですから、準行政的な位置づけを期待されるのであれば、先ほどからお話がありましたように、民生委員さんや町会、振興町会さんやこれまでの活動組織に対してどのようにアプローチされていくのか、どうやっていくんかというのを整理していかないと、どんどんかけ離れていくんじゃないかなというような心配をしています。

あとは、やはり防災・防犯、防犯電話のこともアドバイスいただきましたので、我々市会議員、府会議員は、皆さん方からそういったアイデアをいただいて、そしてニーズをいただいてきちんとつないでいくという仕事ですので、これからもどしどしとぶつけていただけたらありがたいと思います。

きょうは本当にお疲れさまでした。ありがとうございます。

【森本議長】

ありがとうございました。

では、これで本日予定しておりました議題につきましては、終了いたします。

皆様のご協力で議事が円滑に進みましたことをお礼を申し上げます。ありがとうございます。

では、事務局にお返しします。

【六車課長】

本日は、森本議長を初め各委員の皆様、熱心にご議論、またご意見、ご提案をいただきまして、ありがとうございます。

本日の会議は終了しますが、最後に、区長の林田よりご挨拶を申し上げます。

【栗田委員】

その前に一つよろしいか。国勢調査というのは来年あるんですか。

【六車課長】

32年度ですね。31年度は国勢調査の前の年になります。

【栗田委員】

32年度になる。

【六車課長】

あります。

【栗田委員】

ちょうど我々もメンバー交代の時期に当たりますねんけれども、いつごろやるんかをわかったら早い目にお知らせ願いたい。どうしても協力されるんでしたらですよ、協力要らんでしたら関係ないですよ。

【六車課長】

一言だけ、時期ははっきりわかっておりませんが、前回は考えるとやはり10月1日が基準になるかと思います。やはりこの国勢調査というのは行政だけでは到底できませんので、地域の皆様のご協力を賜らないといけないかなど。そこはちょっと具体的な中身、まだ私どもも把握はしておりませんので、わかり次第、また情報共有させていただきながら、またご協力のほうを賜りたいと思いますので、よろしくをお願いします。

【栗田委員】

えらいすみません、口を挟みまして。

【森本議長】

国勢調査はやりますけれども、その統計はしっかりやっていただきたいと思います。

【林田区長】

どうもすみません。本当に皆様、熱心にご議論いただきまして、ありがとうございます。

いろんなご意見を来年度予算、また区政に今後とも生かしてまいりたいというふうに考えております。

また、1点だけご説明させていただきたいのは、行政的機能ということでご指摘がございましたけれども、もちろん行政の補完をしていただくということではもちろんございませんでして、本当に地域の皆様方がまちづくりを担っていただいているといった意味でのことでございます。そういった意味でボランティアの育成でありますとか、その参加者をもっと行政のほうに参加いただけるように取り組んでいくというのはもちろんでございますので、皆さんのきょういただいたご意見も踏まえて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

それと、この場をお借りして申しわけない、個人的なことでございますけれども、今年度、最後の区政会議でございますので、一言だけご挨拶申し上げたいんですけれども、私、この3月末で任期満了といえますか、定年ということになっております。この間、区民の皆様に、そして特にこの区政会議の委員の皆様にお世話になったというふうに感じております。いろんなご意見をいただいて皆様とともにまちづくり、住みよい都島のまちづくりをともに取り組んでまいれたかなというふうに思っております。まだまだ不十分な面もありますけれども、こういった皆さんのご意見というのは非常に励みになったということを御礼申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございます。

【六車課長】

以上をもちまして、本日の区政会議は終了いたします。どうもありがとうございました。